

平成29年度第3回守谷市総合教育会議 会議録

- 1 日 時 平成30年3月26日(木) 午後4時
2 場 所 守谷市役所議会棟3階第3委員会室
3 出席者

〔構成員〕 守谷市長 松 丸 修 久

教育委員会

教 育 長 後 藤 光 良

教育長職務代理者 町 田 香

委 員 山 本 キ ヨ

委 員 河 原 健

委 員 萩 谷 直 美

〔事務局〕 教育部長 山 崎 浩 行

教育部次長兼生涯学習課長 飯 塚 哲 夫

学校教育課長 小 島 義 久

秘書課長 中 山 隆 史

7 協議・調整事項

(1) 守谷市立図書館の今後の運営体制について

(2) その他

8 会議の概要

(教育部長)

ただ今から、平成29年度第3回守谷市総合教育会議を開催いたします。本日の総合教育会議は、法律により会議の成立要件について特段の定めはありませんが、構成委員であります市長と教育長及び教育委員会委員の出席で成立するものと解釈されています。本日、構成員全員出席であることを御報告いたします。

なお、傍聴の希望はありませんでした。

開会に当たりまして、松丸市長から御挨拶をお願いしたいと思います。

(松丸市長)

皆様、お忙しい中、御出席いただきありがとうございます。

後藤教育長には、長年にわたり教育行政に携わっていただき、全国的にも評価を受ける教育レベルまでしていただいたことに感謝申し上げたいと思います。退任後も引き続き相談にのっていただきたいと思います。

平成27年6月16日に守谷市議会から附帯決議が付されて、守谷市立図書館等の設置及び管理に関する条例の改正がなされたところです。

中央図書館指定管理者については、第三者機関による評価を強く望む声もあり、それを受け、図書館法、図書館の設置及び運営上の望ましい基準に合致するものであるため、図書館協議会を指定管理者の運営を評価する第三者委員会としてお願いしたところです。

図書館協議会からの答申を受けて、今後の図書館の運営体制をどのようにするべきか、皆様の忌憚のない御意見をお伺いしたいと思います。

(事務局)

ありがとうございました。続きまして、後藤教育長から御挨拶をお願いします。

(後藤教育長)

第3回目の総合教育会議を開催いただきありがとうございます。

市長の御挨拶にも当りましたが、本日は、今後の図書館の運営について話をさせていただければと思います。

図書館は教育委員会の管轄であり、これまでも市民の知的財産として大切にしていこうと努力をしてまいりました。

平成31年度以降の運営にあたりましては、平成28年11月2日に図書館協議会に諮問をし、平成29年2月15日に答申を頂いたところです。この答申結果を受け、教育委員会でも話を進めてきたところです。

先般の市議会においても、今後のスケジュールについての質問があり、教育委員会会議での協議結果に基づいて、総合教育会議で市長と意見交換をさせていただくことで回答させていただいたところです。

教育委員会としては、答申結果を尊重する方向で考えてはいますが、委員それぞれの図書館に対する思い、考え方がありますので、市長に聞いていただければと思っています。

本日はよろしくお願いします。

(教育部長)

ありがとうございました。本日の日程でございますが、協議・調整事項といたしまして、「守谷市立図書館の今後の運営体制について」御協議をお願いしたいと思います。

本日の日程3、「守谷市立図書館の今後の運営体制について」を議題とさせていただきます。

資料として、守谷市図書館協議会答申を配布させていただいています。この資料を基に、図書館の「31年度からの運営体制」、「運営に対する評価」について、御議論をお願いしたいと思います。

それでは、御議論に当たり、概要について担当課長から説明をさせていただきます。

(教育部次長兼生涯学習課長)

図書館協議会からの主な意見について、説明をさせていただきます。

指定管理者の2年間の運営について、開館日数の増加、開館時間の拡大に伴い利用が伸びていることから、サービス拡大については評価できるという意見がありました。しかしながら、それ以外の図書館の運営に関する体制、人材育成の部分については問題があるということでした。

－『「答申書」及び「守谷市立図書館等指定管理者業務評価報告書」について報告』－

(松丸市長)

ただいま、事務局から説明がありました。

まず、議論に当たり少し整理したいと思います。運営方法には人材派遣、業務委託、指定管理者があると思いますが、違いや、なぜ指定管理者制度が必要となってきたのか共通理解が必要かと思います。

業務委託と指定管理者の違いについて、説明をお願いしたいと思います。

(教育部次長兼生涯学習課長)

指定管理者については、施設を活用し事業を行う、施設管理の権限を持ち施設の設立目的としての事業を実施していくことになります。一切の業務を管理・運営していくのが指定管理者ということになります。

業務委託については、市が方向性等を決定し、仕様書を定め特定の部分について実施させることになります。

（松丸市長）

指定管理では行政がすることができない施設の目的外利用により、利益を出すことで行政負担を減少させることができる手法だと思います。

業務委託より経費を抑え管理運営できるのが指定管理の特徴だし、施策的にも民間のノウハウを活用することでサービスの向上と経費の抑制につなげることが指定管理者制度の本質だと思っています。

（河原委員）

図書館は、指定管理者にしても利益を生みにくい施設だと思います。どちらかといえば指定管理には見合わないと感じています。

指定管理とする前の論議の中で意見を求められたとすれば、一部の貸出返却、図書整理又は、建物管理等の業務を民間委託することには賛成しても、指定管理は守谷の図書館にはなじまないのだから賛成はしなかったと思います。

（町田委員）

目的外利用により収益を出すことで行政負担を減らしていくということであれば、河原委員と同様に守谷の図書館にはなじまないと思います。指定管理者の目的を達成するには図書館施設を変えていく抜本的なことが必要だと思います。

（萩谷委員）

河原委員、町田委員と同じ意見です。

（山本委員）

人件費が削減できるという試みでの、業務委託や指定管理ということだと思います。

市の方針としても、民間ができることは民間、指定管理者ができるものは指定管理者ということで推進しているところだと思います。収益が出ないのは指定管理者の運営上の問題とも言えると思います。

（町田委員）

民間ができることは民間でということが時代の流れで、この考え方は間違っていないと思っています。それに見合うものは、そうすべきだとは思いますが、それが制度にそぐわないものは個別に状況を見て、どのようにしていくべきか考えていく必要があると思います。

現在、図書館の運営方法についての問題点が上がってきており、指定管理者制度がなじまないのではということで議論になっていると思います。

時代の流れはありますが、我々は個別の事象からどうあるべきか、知恵をだしまとめていく役割を担っていく必要があると思っています。

（山本委員）

指定管理者となって2年余りですので、この時期の議論は早いのではと感じています。

（後藤教育長）

私は、指定管理者に賛成し進めてきた立場にあります。

各地で指定管理者として成果を挙げている図書館がどのような立地かと言えば、駅の近くの複合施設でコミュニケーションの場となっていることが多いようです。

本の貸出等の図書館の役割を保つだけでは、今後は、それだけではだめで多方面のもの

が要求されてくるだろうと考えています。そうなったときに、指定管理者として民間の力が必要になることもあり得るだろうと思っています。

既存の図書館では、目的外利用で収益を上げる場の確保には限界があると思います。

（松丸市長）

民間を活用するノウハウが行政になかったにもかかわらず、指定管理者導入に至ってしまったという思いもあります。

（後藤教育長）

厳しいご意見ですが、他でも指摘されている部分もあり、教育委員会として勉強するべきであったと思います。指定管理者制度導入はどうかということで意見交換してきたところがあり、図書館はどうあるべきかの基本的な議論をすべきであったと思っています。

（山本委員）

指定管理者を導入した当初から直営に戻してほしいという意見が結構ありました。指定管理者として歩み始めたわけですから、現在の指定管理者ではだめであれば、違う事業者という選択もあると思います。

（後藤教育長）

図書館の利用者アンケートでは、批判的、好意的に受けとめている方が年代で分かれている結果になっています。60歳代以上の方は直営に戻してほしい意見、若い年代では不都合を感じていないということです。年代で求めているものが少し違っていると感じています。

（松丸市長）

一般的には開館時間が伸びて、いつでも本が借りられる、駅で返却ができるなど利便性を求めていると思います。コンビニエンスストアで借りられたら良いとの要望があるのも事実だと思います。

（後藤教育長）

時代に合うように変えていくことも必要だと思います。

（松丸市長）

利便性を求める方がいる反面で、知的な意味での図書館であってほしいという方もいるのではないかと感じています。

（河原委員）

先程の発言のとおり、一般的な図書館は指定管理になじまない施設だと基本的には思っています。

直営で運営していくからには、教育施設としての色彩、情報発信、主体的な講演の実施、子ども読書活動の推進には、教育委員会と学校が連携できる面で、直営の方が若干の利があると思っています。ただ、一般的には市民の多くは、市長が言われるように便利さを求めていると思います。

10月下旬に読売新聞に読書週間にちなみ行った、5,000人程度のアンケートでも1位は利便性でした。開館時間、貸出の便利さを求めている結果でした。

便利さや趣味、娯楽、教養を教授するための場所として運営するならば、例えばショップや飲食店が併設されている書店があり、新刊本を購入し図書館で読むことができるということを市の図書館で行っていくということであれば、民間に利があると思います。

現状の図書館施設であれば、指定管理者はなじまないと思います。施設をこうしたい、

このようなことをしたいという指定管理者から提案があることを期待したが、それがなかったというのが実情だと思います。

教育委員会は諮問した側ですから、頂いた答申は基本的に尊重すべきだと思います。直営若しくは一部業務委託による直営とし、現在の経費を上回ることなくということですから、直営にしたときに職員、サービス、レファレンスの質の向上などの観点から現在の経費でできるのか少し心配しています。

（山本委員）

答申には「現在の経費を上回ることなく市民サービスの水準を維持することを前提として」とありますが、この経費については難しい問題ではないかと思っています。

（後藤教育長）

直営で運営するならば、その利点について検討していくことになると思います。サービスをどのように考えていくかが大事になってくると思います。

あれもこれもでは、人的にも予算的に厳しいところがあると思います。直営にしたときに図書館の在り方として、教育面、学校との関係をメインとするのか、サービスを重視していくのか、両方をやっていくのか、今後、考えていかななくてはならない点かと思っています。

（教育部次長兼生涯学習課長）

開館時間等の表面的なサービスが直営でできることを前提とし、学校図書館との連携、郷土資料の収集を充実させるためには直営の方が良いとの図書館協議会の意見でした。

（教育部長）

答申には指定管理者に配置されている非常勤職員を活用することとあります。直営になり市が雇用する場合には、非常勤一般職の任用に関する規則等により任用期間の制限が生じてきます。この規則等の改正も考えていかななくてはならないと思います。

（松丸市長）

事務局で、直営にしたときの問題点や課題を整理していただきたいと思います。

（町田委員）

諮問した側からすれば、答申は最大限に尊重していく必要があると思います。

答申は大変に高度な内容であると感じており、直営にした場合にクリアできない内容もあるのではないかと思います。

直営でもできる根拠を示しながら進めていく、覚悟を持って進めていかないと将来的にまた問題が生じることになると思います。

（山本委員）

経費については、若干上回るとしてもサービスが向上すれば良いのではないかと思います。

（松丸市長）

予算については、現在の経費に捉われることなく、現実として運営できる金額をしっかりと積算していただきたいと思います。

学校図書館の業務委託についても経費面で実施できなかった経緯があります。教育機関に携わるものとするならば営利だけを目的にするべきでないと思っています。

（河原委員）

学校図書館を民間に委ねることは反対の立場です。学校図書館は学校長が学校教育全体の中に計画し、学校経営の一環として図書館経営をすべきであるし、司書教諭も全校に配

置されていますから中心となって行っていくべきだと思っています。運営は各学校が特色を出してやるべきことだと思っています。

市立図書館については、貸出業務、図書整理等の一部を民間委託し経費を抑えるとしても、運営全体は教育委員会が選任職員を配置して行うべきだと思います。

現在、指定管理者制度で運営していることを直営に戻すか、継続するかの話だと思います。この時点では、1年半程度で完全に直営に戻すことは、よろしくないのではと思っています。

答申内容は、高いレベルを求めたいので、直営とすることと理解しています。

指定管理者となって一般の市民の方に不満があるとは思っていませんし、また、議論を経て指定管理者が良いと判断した行政としてどうなのかとは思っています。

答申は直営若しくは一部業務委託ですので、教育委員としてこれを尊重したいと思います。ただ、経費等、様々な問題もありますので、総合的に判断し最終的に市長に決断いただければと思います。

(山本委員)

指定管理者になりレファレンスの評価が良くない話がありますが、開館日数・時間が増えたことについては評価できると思います。

私が現職の際に、市民から開館時間延長等の要望があり、勤務体制について職員・職員組合と話し合いをしましたが、実現はできませんでした。

直営になっても、開館日、開館時間は現状どおりになると思いますが、これも指定管理者を導入した成果と言えると思います。

(後藤教育長)

教育委員それぞれに図書館に対する思いを聞いていただきました。様々な意見がありましたが、教育委員会としては決定したことに一丸となって対応していく姿勢です。

(松丸市長)

皆様の意見を拝聴させていただきました。

この件についての決断には覚悟が必要だと感じているところです。最終的には私の責任において決断したいと思いますし、また、市議会からも意見を頂き話し合いをしながら進めていきたいと思っています。

いかなる方向であっても、皆様に御協力をいただき、より良い図書館にしていきたいと思っていますので、よろしくお願いします。

(事務局)

これをもちまして、協議を終了し第3回目の総合教育会議を閉会させていただきます。

終了時間：午後5時25分